

平成31年度青森県重点施策提案等に係る
政府予算案等の決定状況

平成31年1月4日

青 森 県

| 提案項目 | 提案内容 | 関係 省庁名 | 平成31年度政府予算案の状況 (平成30年12月21日時点) | 平成30年度補正予算の状況 |
|--|---|--------------------|---|--|
| 1. 地方財政対策の充実について | | | | |
| (1)地方一般財源総額及び地方交付税総額の増額を図ること | | 内閣府 総務省 財務省 | <ul style="list-style-type: none"> ○地方交付税総額(出口ベース) 全国枠 16兆1,809億円 (対前年度比 +1.1%、+1,724億円) ○臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税総額 全国枠 19兆4,377億円 (対前年度比 ▲2.8%、▲5,573億円) ○地方一般財源総額(水準超経費除き) 全国枠 60兆6,772億円 (対前年度比 +0.7%、+4,013億円) | |
| (2)地方の基金残高の増加などを理由に地方財源を削減しないこと | | | | |
| 2. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について | | | | |
| 地方にとって自由度が高く、使い勝手の良い財源の確保・充実を図るとともに、国において、東京一極集中や少子化を是正するための抜本的な対策を講じること | | 内閣官房 内閣府 総務省 | <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生推進交付金 1,000億円(前年度と同額) ※[新規] 起業/就業支援(わくわく地方生活実現政策パッケージ)を含む。 ○地方大学・地域産業創生交付金事業 97.5億円(対前年度比 +2.6%、+2.5億円) ○地方創生関連予算 合計額(上記2項目含む) 1,050億円 (対前年度比 +0.3%、+3億円) ○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の運用改善(推進交付金併用可とするインセンティブ、寄附金払込時期の弾力化ほか) ○まち・ひと・しごと創生事業費 1兆円(前年度と同額) | ○地方創生拠点整備交付金 600億円 |
| 3. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について | | | | |
| (1)時間帯区分案による高速走行の着実な実現と更なる拡大 | 国は、時間帯区分案により安全を確保した上で高速走行の実現を確実に図るとともに、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけること。 また、時間帯区分案の段階的拡大について、早期実現を目指すこと | 国土交通省 | <ul style="list-style-type: none"> ○青函共用走行区間の貨物列車走行調査 344百万円 (対前年度比 ▲31.2% ▲156百万円) ・新幹線列車と貨物列車とが共用走行する青函共用走行区間において、安全性を確保しつつ新幹線列車を高速走行させるための具体的な方法等について調査するとともに、高速走行に必要な技術開発を行うための経費。 ・時間帯区分案による高速走行の実現に向けて、必要な技術開発(確認手法及び運転保安システム等の開発)が行われる予定。なお、時間帯区分案による高速走行については、まず第一歩として、遅くとも平成32年度までに、GW、お盆、年末年始などの特定時期において、青函トンネル内の下り線で複数本の高速列車を走行させるとの方針が国から示されている。 | |
| (2)抜本的方策による全区間・全ダイヤ高速走行の実現 | 国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業(2030年)を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。 また、高速走行実現のための新たな方策によって必要となる経費については、国は地方に負担を求めないこと | 国土交通省 | <ul style="list-style-type: none"> ○整備新幹線の着実な整備 ・他線区を含む全体事業費 3,963億円(対前年度比 +13.9% +483億円) ※線区別配分内訳(北海道新幹線関係) ・北海道新幹線新青森・新函館北斗間 80億円 ・北海道新幹線新函館北斗・札幌間 487億円 | |
| (3)地方負担の軽減 | 北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事については、新たな地方負担が生じることがあってはならず、国は、責任をもって、更なるコスト削減と負担の軽減に取り組むこと | 国土交通省 | <ul style="list-style-type: none"> ○整備新幹線の着実な整備 ・他線区を含む全体事業費 3,963億円(対前年度比 +13.9% +483億円) ※線区別配分内訳(北海道新幹線関係) ・北海道新幹線新青森・新函館北斗間 80億円 ・北海道新幹線新函館北斗・札幌間 487億円 | |
| 4. PCB廃棄物等の適正処理の推進について | | | | |
| (1)国による指導の徹底、積極的な協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用中の高濃度PCB含有電気工作物については、引き続き事業者への期限内処分の指導を徹底すること ・未だ把握されていないPCB使用製品及び廃棄物の掘り起こし調査に必要な情報(保管・所有事業者のリスト)については、国が整理した上で提供すること ・高濃度PCB廃棄物の処分期限が切迫していることについて、特に事業者を対象として、テレビや新聞等を活用した広報・啓発を、より積極的に実施すること | 環境省 経済産業省 | <ul style="list-style-type: none"> ○PCB廃棄物の適正な処理の推進等 5,820百万円 (対前年度比 ▲8.1%、▲516百万円) <事業概要(提案関連部分のみ抜粋)> ・地方自治体が行う掘り起こし調査の実施に係る相談に対応するための窓口設置や専門家派遣等を行い、調査の効率化、早期化を図る。 ・あらゆる広報の活用及び周知の徹底により、保管事業者等に対して早期処理を促す。 | ○PCB廃棄物適正処理対策推進事業 222百万円 <事業概要> 同左 |
| (2)処分費用に係る財政支援の拡充 | 処分期限内に確実かつ適正に処理されるよう、中小企業等処理費用軽減制度の対象範囲を拡大するとともに、収集運搬に要する費用についても支援を行うこと | 環境省 経済産業省 | | ○補正予算に伴う措置ではないが、平成30年度における国の取組として、中小企業者等の処理費用に係る負担軽減措置の対象範囲を拡大し、会社法に基づく「会社」以外の法人であって、中小企業支援法に規定する中小企業者に当たらない法人についても軽減制度の対象とした。 |

| 提案項目 | 提案内容 | 関係 省庁名 | 平成31年度政府予算案の状況 (平成30年12月21日時点) | 平成30年度補正予算の状況 |
|----------------------------------|--|-----------------------|--|---------------|
| 5. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について | | | | |
| (1) 医師の地域偏在、診療科偏在の解消 | <ul style="list-style-type: none"> ①医学生 <ul style="list-style-type: none"> ・大学医学部定員の維持 ②臨床研修医 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修制度における都道府県別の募集定員について、医学部医学科の卒業予定者数を基礎に、医師不足の都道府県に多く割り振る傾斜配分とするなどの措置 ③専攻医 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな専門医の仕組みの下での専攻医の募集・採用については、臨床研修病院の研修医の募集・採用に当たり、地域枠卒医師の地域医療への従事要件等と齟齬が生じないように定めた臨床研修マッチング制度と同様に、地域枠卒医師が地域医療への従事要件を達成するための実効ある措置 ・医師の地域偏在、診療科偏在の解消のため、専門研修プログラムの専攻医募集定員を、都道府県の医師不足の状況を勘案する等、何らかの基準により都道府県毎に設定 ④特定診療科等 <ul style="list-style-type: none"> ・産科、小児科、麻酔科及び脳神経外科等の特定診療分野を志向する医師を増加させる抜本策の実施 ・へき地等地域の病院や診療所において活躍が期待される総合診療医について、診療手当の助成など、地域で育成され、地域に定着する仕組みの構築 | 総務省 文部科学省 厚生労働省 | <p>①【参考】国が設置した医師需給分科会において、平成32～33年度の医師養成数の暫定的な方針について、現状の医学部定員を概ね維持しつつ、医師偏在対策等の取組を進めるとし、医学部定員の暫定増に関する要望に対しては、必要性を慎重に精査することとされた。</p> <p>②【参考】国が設置した医道審議会医師分科会において、臨床研修医の都市部への集中を更に抑制するため、募集定員を更に圧縮することとし、都道府県別の募集定員上限について、医師不足地域等へ配慮する地理的条件等の加算の増加など、全体として大都市圏の募集定員を圧縮することとされた。</p> <p>② 臨床研修費等補助金 111億円（対前年比 +8.8%、+9億円） <定額、臨床研修病院、大学附属病院> 医師不足や医師偏在対策のため、地元の医学部卒業生等の採用割合が高い臨床研修病院の指導医の確保を支援するとともに、基本的な診療能力を修得するための臨床研修を支援するため、臨床研修の実施に必要な経費や、臨床研修の質の向上や地域医療を担う人材の確保に向けた取組に必要な経費を補助する。</p> | |
| (2) 病院再編等に対する財政措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に基づく公立病院等の再編・ネットワーク化に伴う、自治体立の病院等の機能を引き継いだ医療機関に対する自治体の財政負担への支援 ・医療介護総合確保基金の都道府県負担額に見合った、確実な地方財政措置の実施 | | <p>○地域医療介護総合確保基金（医療分）689億円（対前年比 +10.8%、+67億円） 平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、地域医療介護総合確保基金を活用し、①病床の機能分化・連携に必要な基盤整備、②在宅医療の推進、③介護施設等の整備に関する事業、④医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援する。</p> | |
| 6. 働き盛り世代の健康づくり対策の推進について | | | | |
| (1) 社会的評価の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病罹患のリスクの面から、各個人の喫煙、食生活、運動などの生活習慣を評価し、社会保険料へ反映させる制度の創設 | | <p>○【参考】新経済・財政再生計画改革工程表2018に、「予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備」が取組事項として整理された。（自治体、被用者保険者等が住民を対象に行うインセンティブ）</p> | |
| (2) がん検診受診率向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率向上を図る企業等（特に、中小企業）への優遇制度の創設 ・がん検診（精密検査を含む）を義務化する法律の創設 ・地域・職域のがん検診データの一元管理、自治体への早期情報提供 ・自治体によるがん健診についての先駆的取組に対する支援の拡充 | 厚生労働省 | <p>○【参考】平成29年10月策定（平成30年3月変更）の第3期がん対策推進基本計画では、精密検査受診率の目標値設定や、職域におけるがん検診の対象者数、受診者数等のデータの把握や精度管理を可能とするため、保険者や事業主、検診機関で統一されたデータフォーマットを使用し、必要なデータを収集等できる仕組みの検討を掲げている。</p> | |
| (3) 受動喫煙防止に向けた実効性のある法整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法における実効性のある受動喫煙防止対策の実施 | | <p>○受動喫煙対策の強化 43億円（対前年度比 +2.4%、+1億円） ・飲食店等における受動喫煙対策 ・職場における受動喫煙防止対策 ※平成30年7月に健康増進法が改正され、受動喫煙防止に係る対策が強化された。</p> | |

| 提案項目 | 提案内容 | 関係 省庁名 | 平成31年度政府予算案の状況 (平成30年12月21日時点) | 平成30年度補正予算の状況 |
|--|--|---|---|---|
| 7. 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について | | | | |
| (1) 安心して産み育てられる環境づくり対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃と国の責任による全国一律の制度の創設 「新しい経済政策パッケージ」による保育料無償化の確実な実施と財源の全額確保 保育所等における医療的ケア児保育に係る支援の拡充 入学金等の大学入学時の一時的経費を入学前に貸与する奨学金制度の拡充 | | <ul style="list-style-type: none"> ○「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 1,057億円 (対前年度比 +8.2%、+80億円) ・「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施する等。 ○子ども・子育て支援新制度の実施 2兆8,834億円 (対前年度比 +11.4%、+2,950億円) ・幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の無償化、保育園等の受け入れ児童数の拡大等による子供を産み育てやすい環境の整備。 ○給付型奨学金制度の着実な実施 140億円 (対前年度比 +33.3%、+35億円) ・低所得世帯の子どもたちの進学を後押しするため、29年度から開始した給付型奨学金制度を安定的に実施する。(30年度2.3万人→31年度4.1万人) | |
| (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 企業等(特に中小企業等)における子の看護休暇等の経済的支援の拡充や男性の育児参画のための有給の特別休暇制度の促進に向けた支援の強化 保育人材確保に向けた保育士等の更なる処遇改善、病児保育事業の充実に向けた支援の拡充 | 内閣府 文部科学省 厚生労働省 中小企業庁 | <ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援新制度の実施 2兆8,834億円 (対前年度比 +11.4%、+2,950億円) ・幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の無償化、保育園等の受け入れ児童数の拡大等による子供を産み育てやすい環境の整備。 ○地域少子化対策重点推進交付金 9.5億円 (対前年度比 ▲4.9%、▲0.5億円) ・地方自治体が行う少子化対策事業(「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」)について、優良事例を横展開することにより、地域の実情や課題に応じた取組を支援する。 ・また、新婚世帯を応援する結婚新生活支援事業を支援する。 ○働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援 1,211億円 (対前年度比 +29.1%、+273億円) ・時間外労働の上限設定、勤務間インターバルの導入、最低賃金・賃金の引上げ、非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金を拡充する等。 ○女性の活躍推進 323億円 (対前年度比 +2.2%、+7億円) ・ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実する。また、男性の育児参加を促すための全国的なキャンペーン、企業や企業に働きかけを行う自治体を対象としたセミナー等により、男性の育児休業等の取得促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どものための教育・保育給付等 394億円 ・平成30年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善等を行う。 ○地域少子化対策重点推進交付金 16億円 ・地方自治体が行う少子化対策事業(「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」)について、子連れ世帯の外出・移動支援等に資する取組を重点的に支援する。 ○保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進 15億円 ・子どもの登降園管理業務の電子化やタブレット端末の活用、子どもの情報等の管理のシステム化等により、保育園等の職員の業務負担軽減を図るなど、保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等を推進する。 ○保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の確保の充実 15億円 ・保育士資格の取得や再就職を目指す者等に対する就学資金等の貸付原資等を補助 |
| (3) 総合的な結婚支援策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> CMや広告など、報道機関等を通じたポジティブ・キャンペーンを展開するなど、国が主体となった総合的な結婚支援に係る取組の推進 自治体の継続的な少子化対策への取組や自治体が創設した結婚支援センターの運営に対する積極的かつ恒久的な支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ○地域少子化対策重点推進交付金 9.5億円 (対前年度比 ▲4.9%、▲0.5億円) ・地方自治体が行う少子化対策事業(「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」)について、優良事例を横展開することにより、地域の実情や課題に応じた取組を支援する。 ・また、新婚世帯を応援する結婚新生活支援事業を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域少子化対策重点推進交付金 16億円 ・地方自治体が行う少子化対策事業(「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」)について、子連れ世帯の外出・移動支援等に資する取組を重点的に支援する。 |
| 8. 「無意識の減塩」ムーブメントの創出による健康寿命の延伸について | | | | |
| 健康に関心のある人もない人も、ゆっくり、いつの間にか減塩(無意識の減塩)できる環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ①食品業界、関係団体、行政が一体となった推進母体による減塩ムーブメントを創出する国民運動(スマート・ライフ・プロジェクト等)の展開 <ul style="list-style-type: none"> 食品業界に対する減塩の数値目標の設定と目標達成の働きかけ 国産天然だしを利用した減塩食品活用の促進 ②減塩対策に係る法整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 減塩対策推進の根拠法の制定 塩分摂取量に係る特定健診の健診項目の改正 | 厚生労働省 農林水産省 | <ul style="list-style-type: none"> ○【参考】新経済・財政再生計画改革工程表2018に、「無関心層や健診機会の少ない層への啓発」が取組事項として整理された。(スマート・ライフ・プロジェクトにおける「適切な食生活」の推進) ○【参考】健康寿命の延伸を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法が、平成30年12月10日可決(基本理念に、食生活を含む生活習慣の改善等による循環器病の予防を記載) | |
| 9. 地域産業の発展に向けた取組の強化について | | | | |
| 創業・起業や事業承継の促進に向けた取組の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 創業補助金、事業承継補助金の拡充 個人事業主の円滑な事業承継に向けた支援(資産移転への支援) | 経済産業省 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域創業機運醸成事業 3.8億円【新規】 ○地方創生推進交付金による起業家への助成 1,000億円の内数【新規】 ○個人版事業承継税制【創設】 ・個人事業主の土地、建物、機械等の承継に係る贈与税・相続税の納税猶予制度を創設する。 ○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 70.1億円 (対前年比 +1.9%、+1.3億円) | ○事業承継・世代交代集中支援事業 50.0億円【新規】 |
| 10. 農山漁村の維持・発展に向けた総合的な支援策の充実について | | | | |
| 「産業政策」と「地域政策」をパッケージ化した中長期的な支援策の創設 | 農林水産省 | ○「農山漁村振興交付金」について、ICTを活用した定住条件強化に向けた取組への支援が拡充。 | | |

| 提案項目 | 提案内容 | 関係 省庁名 | 平成31年度政府予算案の状況 (平成30年12月21日時点) | 平成30年度補正予算の状況 |
|--|---|---|---|--|
| 11. 農林水産業の成長を持続させる基盤整備の推進について | | | | |
| 農林水産業の成長を持続させる強い基盤づくりと農山漁村の防災・減災対策の計画的かつ着実な推進に向けた予算の確保 | ①土地改良事業の推進 | 農林水産省 | ○農業農村整備事業関係予算 4,963億円 (対前年度当初比 +14.1%、+615億円) ・農業農村整備事業(公共) 3,771億円 (対前年度当初比 +17.4%、+560億円) ・農業農村整備事業(非公共) 508億円 (対前年度当初比 +2.0%、+10億円) ・農山漁村地域整備交付金(農業農村整備分) 685億円 (対前年度当初比 +7.2%、+46億円) ※臨時・特別の措置を含む。 ※計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しない。 | ○農業農村整備事業関係予算 1,488億円 |
| | ②漁港漁場整備事業の推進 | | ○漁港漁場整備事業関係予算 900億円 (対前年度比 +28.6%、+200億円) ・水産基盤整備事業 ※臨時・特別の措置を含む。 | ○漁港漁場整備事業関係予算 239億円 |
| | ③生産現場の安全・安心の確保 | | ○水利施設等保全高度化事業(実施計画策定事業)の定額補助は平成32年度まで延長。 ○農村地域防災減災事業(調査計画事業)の定額補助は平成32年度まで延長。 ○漁港漁場整備事業関係予算<再掲> ・水産基盤整備事業 900億円 (対前年度当初比 +28.6%、+200億円) ※防災・減災対策や長寿命化対策の予算は水産基盤整備事業の内数。 | |
| 12. 命を守る『防災公共』の推進について | | | | |
| 青森県国土強靱化地域計画に位置付けている「防災公共」に関する取組に対して、国の予算を重点配分すること | 内閣官房 総務省 国土交通省 | ○社会資本総合整備 防災・安全交付金 ・全国枠国費 1兆3,173億円 (対前年度比 +18.5%、+2,056億円) | ○社会資本総合整備 防災・安全交付金 ・全国枠国費 2,975億円 | |
| 13. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について | | | | |
| (1)「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために道路整備予算を確保すること | 国土交通省 | ○社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金 ・他事業を含む全国枠国費 2兆1,887億円 (対前年度比 +9.4%、+1,884億円) | ○社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金 ・他事業を含む全国枠国費 3,249億円 | |
| (2)「上北自動車道」、「三陸沿岸道路」の早期完成供用を図ること | | ○道路整備 1兆9,346億円 (対前年度比 +16.0% +2,670億円) ・うち直轄事業 改築その他 全国枠国費 1兆728億円 (対前年度比 +0.1%、+9億円) | ○道路整備 全国枠国費 1,426億円 | |
| (3)「津軽自動車道」柏浮田道路の整備促進を図ること | | ○道路整備 1兆9,346億円 (対前年度比 +16.0% +2,670億円) ・うち直轄事業 改築その他 全国枠国費 1兆728億円 (対前年度比 +0.1%、+9億円) | ○道路整備 全国枠国費 1,426億円 | |
| (4) 地域高規格道路「下北半島縦貫道路」の早期完成供用を図るため、重点的に予算を配分すること | | ○道路整備 1兆9,346億円 (対前年度比 +16.0% +2,670億円) ・うち補助事業 地域高規格道路その他 全国枠国費 1,106億円 (対前年度比 +46.3%、+350億円) | ○道路整備 全国枠国費 1,426億円 | |
| (5) 一般国道103号奥入瀬(青楓山)バイパスの整備促進を図ること | | ○道路整備 1兆9,346億円 (対前年度比 +16.0% +2,670億円) ・うち直轄事業 改築その他 全国枠国費 1兆728億円 (対前年度比 +0.1%、+9億円) | ○道路整備 全国枠国費 1,426億円 | |
| 14. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について | | | | |
| 「地域の安全・安心を確保」するため河川、海岸、砂防関係事業予算を確保すること | ①平成25年の台風第18号により被害を受けた岩木川を始めとする直轄河川改修事業の促進 | 国土交通省 | ○治山治水 治水 全国枠国費 9,973億円 (対前年度比 +31.7%、+2,399億円) | ○治山治水 治水 全国枠国費 1,654億円 |
| | ②近年被害が頻発している馬淵川の広域河川改修事業を始めとする県施行の河川改修事業の促進 | | ○防災・安全交付金 他事業を含む全国枠国費 1兆3,173億円 (対前年度比 +18.5%、+2,056億円) | ○社会資本総合整備 防災・安全交付金 ・他事業を含む全国枠国費 2,975億円 |
| | ③津波による浸水被害を受けた奥入瀬川、五戸川の河川事業による津波・地震対策の促進 | | ○復旧・復興事業(東日本大震災復興特別会計)全国枠国費 4,632億円 (対前年度比 +1.5%、+68億円) ・うち社会資本整備総合交付金(復興枠)他事業を含む全国枠国費 1,226億円 (対前年度比 +27.6%、+265億円) | |
| | ④駒込ダム本体工事の着実な促進 | | ○治山治水 治水 全国枠国費 9,973億円 (対前年度比 +31.7%、+2,399億円) | ○治山治水 治水 全国枠国費 1,654億円 |

| 提案項目 | 提案内容 | 関係省庁名 | 平成31年度政府予算案の状況 (平成30年12月21日時点) | 平成30年度補正予算の状況 |
|--|---|--------------------------------|---|---|
| 15. 地方創生を支える港湾の整備促進について | | | | |
| (1) 青森港 | ・大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動のため、整備後、長期間経過している係留施設の老朽化対策に取り組むこと | 国土交通省 | ○港湾整備事業費 全国枠国費 2,760億円 (対前年度比 +18.6%、+433億円) | ○港湾整備事業費 全国枠国費 346億円 |
| (2) 八戸港 | ・航行船舶の安全確保のため、航路・泊地の水深確保、並びに土砂処分場の整備に取り組むこと ・港内の静穏度を確保するため、防波堤を延伸すること ・八戸港の更なる発展のため、国際拠点港湾に指定(昇格)すること | | | |
| (3) むつ小川原港 | ・航行船舶の安全確保のため、航路・泊地の水深確保に取り組むこと | | | |
| 16. 青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について | | | | |
| (1) エープレミアム | ・主要幹線道路ネットワークの整備促進を行うこと ・諸外国に対し輸入に係る規制措置の緩和を求めること | 国土交通省 厚生労働省 外務省 農林水産省 | ○社会資本整備総合交付金+道路整備 ・他事業を含む全国枠国費 2兆8,060億円 (対前年度比 +9.8%、+2,497億円) ○海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進 32百万円 (対前年度比 ▲5.9%、▲2百万円) ・海洋基本計画等に基づき、国土と経済社会の存立基盤であり、人類にとってのフロンティアである海洋の開発・利用・保全を戦略的に推進する。(管轄海域にかかる管理・利活用のあり方の検討、北極海航路の利活用に関する検討等) | ○社会資本整備総合交付金+道路整備 ・他事業を含む全国枠国費 1,700億円 |
| (2) 北極海航路 | ・北極海貨物船等の中継拠点となることを目指し、国としても積極的に取り組むこと ・北極海クルーズ船の本県発着及び寄港に向けて、官民連携した取組を支援すること | | | |
| 17. 外国人観光客の誘客対策の強化について | | | | |
| 東北観光復興対策交付金の継続かつ十分な確保による東北観光プロモーションの強化 | | 総務省 財務省 国土交通省 復興庁 | ○東北の復興(復興枠) ・東北観光復興対策交付金 3,209百万円 (前年度比 ▲1.7%、▲56百万円) 東北の地方公共団体が、観光復興対策実施計画に基づき実施する、滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援する。 | |
| 18. 農林水産品の輸出促進対策の強化について | | | | |
| 原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議 | | 農林水産省 | ○輸出環境整備と海外需要創出等支援 40億円 (前年度と同額) ・輸出環境整備に係る科学的データの分析等や、自ら輸出環境の背日(既存添加物の登録等)に取り組む事業者を支援するほか、海外における日本産農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るための取組等を支援。 | |
| 19. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について | | | | |
| (1) 学校における相談体制や専門性等の機能強化 | ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等の計画的な拡充 | 文部科学省 | ○スクールカウンセラーの配置拡充 4,738百万円 (対前年度比 +3.7%、+169百万円) ・全公立小中学校27,500校に配置(800校増)等 ○スクールソーシャルワーカーの配置拡充 1,722百万円 (対前年度比 +16.0%、+238百万円) ・小中学校のための配置:10,000人(2,500人増) ・高等学校のための配置:47人等 | ○学校施設等の整備(全国枠国費) ・非構造部材を含めた耐震対策、インフラ設備の整備、老朽化対策等 372億円(対前年度補正比 ▲43.8%、▲290億円) |
| (2) 充実した教育環境のための財政支援 | ・学校施設の整備等に関する財政支援の充実 | | | |
| 20. TPP等対策について(重点施策提案以外) | | | | |
| TPP等対策関係予算 | | 関係省庁 | | ○TPP協定の早期発効に対応するための農林水産業の強化策等 3,256億円 ・うち 農林水産関係:「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施 3,188億円 |
| 21. 林野庁公共事業費について(重点施策提案以外) | | | | |
| 林野庁公共事業費関係について | | 農林水産省 | ○一般公共事業費 2,269億円(対前年度比 +26.0%、+469億円) ・治山事業費 856億円(対前年度比 +43.3%、+259億円) ・森林整備事業 1,413億円(対前年度比 +17.4%、+210億円) ※臨時・特別の措置を含む。 | ○一般公共事業費 325億円 ・治山事業費 143億円 ・森林整備事業 182億円 |